

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

一 橋 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：一橋大学
- 2 所在地：東京都国立市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)商, 経済, 法, 社会(研究科)商学, 経済学, 法学, 社会学, 言語社会, 国際企業戦略(附置研究所) 経済研究所(関連施設)イノベーション研究センター, 国際共同研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数
学生総数：学部 4,745 人, 大学院 1,684 人
教員総数：417 人(学長 1, 教授 214, 助教授 78, 講師 30, 助手 94)
教員以外の職員総数：167 人

5 特徴

一橋大学は、その前身である商法講習所、東京高等商業学校、東京商科大学の時代から、キャプテンズ・オブ・インダストリーの育成を目標に掲げ、数多くの優れた人材を各界に送り出してきた。戦後、商・経済・法・社会の4学部を擁してスタートした一橋大学は、社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となった現在においても、常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら、新たな課題を追求している。

近年は、研究・教育の高度化に対応すべく、大学院重点化と新たな大学院研究科の創設という大きな2つの改革に取り組んできた。前者については、経済学研究科(1998年度)、法学研究科(1999年度)、商学研究科、社会学研究科(2000年度)の順に重点化を実現した。また、後者については、言語社会研究科(1996年度)、国際企業戦略研究科(1998年度)が相次いで創設された。

本学は、草創期から、研究・教育の両面において、常に時代の新たな要請に積極的に応えようとする実践的な姿勢を貫いてきた。特に、近年における急速な国際化の進展という現実に対応しうる研究体制や教育組織のあり方についても、見直しがたえず行われ、国際的視野をもった研究・教育が追求されている。実際、本学は比較的小規模な大学でありながら、国際交流に関する数多くの組織や施設(国際交流委員会、留学生センター、国際企画課、留学生課、国際交流会館、如水ゲストハウス、佐野書院等)を有するのみならず、本学の後援会等から、格別の財源を得て、海外との交流を推進している。国際交流は、本学の全活動の重要な柱である。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 政治、経済、情報、文化等、あらゆる領域で急速に押し寄せるグローバル化と国際化の波の中で、本学が積み上げてきた国際連携・交流活動のための制度や組織をさらに充実させ、国際交流の拠点形成をめざす。
- 2 実質的に世界に開かれた高等教育機関となるために、大学自らが組織をあげて主体的に取り組むことにより、教職員のレベルにおいて真の国際化を促進する。
- 3 本学は、産業界をはじめ各界のリーダーの育成をめざし、数多くの優れた人材を世に送り出してきた。当然のこととして、多数の学生が海外へ渡って通商や研究に携わり、また、逆に海外からの留学生が本学で学ぶという海外との交流の機会が育まれてきた。このような歴史的経緯を踏まえ、世界で通用し、国際化に対応できる人材を育成するニーズに応えるために、教育面における国際連携・交流活動をさらに促進する。
- 4 海外において研究成果を公表する機会を増やし、討論等を通じて世界的な視点からの有益な経験を積み上げ、研究内容の向上を図る。同時に、本学に多くの世界的研究者が集うことにより、世界レベルの研究に即時的に触れることのできる場所としての機能をより充実させる。このような形で、研究の国際化をめざし、世界レベルの研究を促進する。
- 5 従来、社会科学の分野では、明確な共通目的のために海外の研究者と共同研究を行うという例は、自然科学に比べてはるかに少なかった。しかし、世界的な情報化の進展や交通網の急激な発達に伴い、海外とのグローバルなコンタクトを図ることが容易になった現在、共通の問題意識をもち、同様の研究を志向する海外の研究者との共同研究を遂行する意義は大きい。このような視点から、国際共同研究を促進する。
- 6 国際社会における日本のプレゼンスの増大は、経済的な側面に限らず、学問の世界においても、他国、特に開発途上国から寄せられる期待が大きい点に鑑み、学問上の国際貢献を促進する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 長年にわたり培われてきた本学の国際連携・交流活動のための制度や組織をさらに充実させ、国際交流の拠点形成をめざす。(目的)

1-1 本学で実績を積んできた国際交流をさらに充実させ、促進させるために、関連する制度や組織を見直す。

1-2 実業界で多大な力を持つ本学卒業生の組織である(社)如水会、及び(財)一橋大学後援会と連携をさらに深めて、留学生支援を強化する。

1-3 本学をわが国における国際学術・教育交流の一大拠点とする。

2 研究・教育面での国際的な協力体制を確立するために教職員等の受入れ、派遣を活発に行う。(目的)

2-1 教員間の個人的なつながりでの受入れを活発にすると共に、積極的に外国人教員を採用し、特に交流協定を結んでいる大学等と積極的に人事交流を図る。

2-2 外国人研究者等が快適に過ごせるような支援措置を積極的に行っていく。

2-3 教員個人の研究目的を遂行するための海外渡航を活発化させると共に、交流協定校との関係強化、本学の知名度アップ等をめざした組織的な教員・職員の派遣も積極的に行っていく。

3 国際化に対応できる人材を育成するために、教育面における国際連携・交流活動を促進する。(目的)

3-1 海外との教育交流を促進するために、交流協定を締結している大学との交流を深めると共に、学生のニーズに合わせた新たな交流協定を検討していく。

3-2 留学生の受入れ人数(2002年5月時点で、学部137人、大学院387人)を増やすと同時に、研究・勉学に専念できるような環境全般の充実を図る。

3-3 本学学生の海外派遣をより活発にする。

3-4 受入れ留学生及び本学学生の異文化理解を促進する。

4 海外において研究成果を公表する機会を増やすと同時に、本学に多くの世界的研究者が集う機会を提供するこ

とにより、世界レベルの研究を促進する。(目的)

4-1 各所レベルの大型プロジェクトやCOE等に関連した国際拠点としての研究集会を、可能な限り多く開催する。

4-2 国交流協定による国際会議や外部後援団体との共催によるシンポジウムの開催、国際学術組織や国際学会との交流による研究集会への参加を促進する。

4-3 伝統ある国際交流セミナーのような比較的小規模で専門的な研究交流を充実させる。

5 共通の問題意識をもち、同様の研究を志向する海外の研究者との国際共同研究を促進する。(目的)

5-1 国際交流基金等の各種団体の招聘及び政府間協定に基づき、国際的な研究交流を実現し、あわせて国際共同研究を実施・参画していく。

5-2 科研費等による国際共同研究プロジェクトを組織することにより、社会科学の各分野において世界的な最先端領域での研究を推進していく。

5-3 本学と交流協定を締結している多くの大学等(2002年5月時点で、大学間協定44機関、部局間協定18機関、学生交流協定23機関)と一層緊密な協力関係を育てると共に、新たな協定締結機関を着実に増やしていく。

6 海外、特に開発途上国に対して、学問上の国際貢献を促進する。(目的)

6-1 JICA等の国際援助機関等が実施する国際技術協力に対して、本学教員が今までの実績を踏まえて、さらに積極的に参加する。

6-2 国際企業戦略研究科のアジア公共政策プログラム、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラム、社会学研究科の地球社会研究プログラム等により、アジア諸国等の学生を受入れ、各分野において必要な高度な専門教育を行う。

6-3 国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラム等により、アジア諸国や中央ヨーロッパ等からの留学生を受入れ、将来の指導的人材の育成に貢献する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
国際交流の拠点形成	国際化に対応し、国際連携・国際交流を促進するための全学的な制度や組織の整備と、その充実と強化のための活動。国際連携・国際交流の発展を保障する財政的基盤と施設・設備の整備・拡充をめざす全学的な活動。	(1) 国際交流の制度・組織	1-1
		(2) 留学生支援の制度・組織	1-2
		(3) 国際交流の財源確保	1-2
		(4) 国際交流の施設・設備	1-3
		(5) 国際交流の広報活動	1-3
教職員等の受入れ・派遣	国際的な研究協力、共同研究、国際交流を企図した教育機会の提供のために行っている外国人研究者、教員の受入れ及び支援活動。また、本学教職員の海外への派遣活動。	(1) 外国人研究者の受入れ	2-1
		(2) 外国人教員、客員教員等の任用	2-1
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2-2
		(4) 教職員の派遣	2-3
教育・学生交流	言語・専門能力において国際的に貢献し得る人材を育成するというニーズに応えるべく行われている「国際教育交流活動」及び「異文化理解・相互理解のための活動」。例えば、外国人留学生の受入れ・教育、地域と連携した支援、本学学生の海外派遣、異文化理解のための教育活動等。	(1) 海外の大学との教育交流	3-1
		(2) 留学生の受入れ・支援	3-2
		(3) 本学学生の海外留学派遣	3-3
		(4) 異文化理解教育活動	3-4
国際会議等の開催・参加	研究活動の完成時ないし中途段階での海外研究者との意見交換、共同作業の遂行、成果の公表を目的とした国際研究集会の開催や特定の個人との学術交流、及びそのための研究者の招聘あるいは海外渡航等。	(1) 国際研究集会	4-1
		(2) 国際交流協定による国際会議への相互参加	4-2
		(3) 外部後援団体との共催によるシンポジウムの開催	4-2
		(4) 国際学術組織との交流による研究集会	4-2
		(5) 国際交流セミナー等によるワークショップ	4-3
国際共同研究の実施・参加	世界的レベルの研究の遂行と国外の大学・研究機関との交流のための、国外研究者の協力による共同研究の積極的な推進。例えば、日本学術振興会の招聘ならびに政府間協定に基づく研究者の受入れ、本学教員が受託した科学研究費による国際共同研究、本学が学術交流協定を締結している大学・研究機関との交流、国際会議・シンポジウム参加ならびに研究調査のための教員の海外派遣等。	(1) 国際共同研究事業（各種団体等）	5-1
		(2) 政府間協定に基づく国際共同研究	5-1
		(3) 科学研究費補助金による国際共同研究	5-2
		(4) 国際交流協定による国際共同研究	5-3
開発途上国等への国際協力	本学の優れた研究・教育能力を活用した近隣諸国との学術交流及び教育交流ならびに国際機関が開催する国際会議等の共同実施のための活動。具体的には、JICA等が実施する国際技術協力への本学教員の参加、国際企業戦略研究科のアジア公共政策プログラム等によるアジア諸国からのトップレベルの留学生の受入れ等。	(1) JICA等の国際援助機関等への参加	6-1
		(2) 開発途上国への国際教育協力	6-2
		(3) アジア諸国からの留学生に対する指導的人材の育成	6-3

活動の分類ごとの評価結果

1 国際交流の拠点形成

実施体制

実施体制の整備・機能 我が国における国際学術・教育交流の一大拠点となる目標を掲げ、学長を委員長とする国際交流委員会を設置し、各部署局長が委員となって、国際交流に関する基本事項を決定している。また、その下に10の地域別国際交流委員会（イギリス、フランス・ベネルスク、ドイツ、アメリカ、中国、アジア・太平洋、南アジア、ロシア及び中・東欧、南欧、中東・アフリカ）と3の専門委員会（国際交流連絡調整会、学生国際交流専門委員会、国際交流セミナー専門委員会）を置き、部局を横断して国際交流を実施・推進している。また、国際交流関係事務は、総務部国際企画課が、留学生に関しては、留学生課がそれぞれ担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 英文ホームページ等の他、大学紹介英文パンフレット等を毎年28カ国63機関に定期的に送付している。また、そのほかに、如水会の海外61の支部が、教員が滞在する際に講演会・セミナーを通じて周知公表を行うなど、如水会との強い連携及びそのネットワークを通しての広報活動は円滑に機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 日常的には国際交流委員会と国際企画課が情報を収集し、審議・改善している。また、2000年度自己評価書「一橋大学現状と課題2000年」において、「国際化への対応」「海外の大学との交流」等の各項目について、点検・評価を行った。一方、学長の諮問会議である一橋大学運営諮問会議を年2回開催し、学外各界の視点から国際交流拠点形成に必要な助言・勧告を受けている。また、(財)一橋大学後援会の役員と定期的に会合を開き、国際化と研究交流の推進に関する要望が出され、助成方針を決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 1875年の商法講習所としての創立以来、「キャプテンズ・オブ・インダストリー」の育成を目標に、卒業生を海外へ送り出している。また、1982年の全学的国際交流委員会発足以後、一橋大学海外留学奨学金制度、国際交流会館竣工、言語社会研究科発足、留学生センター・留学生課設置、国際企業戦略研究科・法学研究科アジア太平洋プログラム設置、国際共同研究センター発足、国際企画課設置等、国際交流拠点形成のために意識的・計画的に取り組んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 (社)如水会から年7,000~8,000万円、(財)一橋大学後援会から年5,000~6,000万円の助成を受け、国際連携活動全体に充てられている。また、如水会の海外支部とアンテナ・アドヴァイザー・パートナーとして連携し、種々の具体的な活動に役立てている。一方、人材的には、海外大学、研究機関での博士号取得者・外国人研究者の他、世界銀行、国際通貨基金等からスタッフを採用し、事務職員についても、協定締結校訪問研修等、国際交流にあたる人材育成を意識的に進め、国際企業戦略研究科においては、国際活動に専門的に従事するプログラム・オフィサーを配置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 2002年度の場合、海外研究者の訪問は約400人、教員の海外渡航は約500件である。また、留学生数は約530人であり、「一橋大学海外留学奨学金制度」による学生の海外派遣は40人である。一方、交流協定締結校は、大学間協定44機関、部局間協定18機関、学生交流協定23機関である。また、大規模な国際シンポジウムを毎年1~2件開催し、世界的に著名な研究者が招かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際交流拠点形成の目標自体は長期のものであるが、その目標への努力は、日常的研究・教育活動に反映し、部局での外部評価報告書では、国際交流活動は高い評価を得ている。また、2001年4月の国際企業戦略研究科では、競争戦略の権威であるハーバード大学教授マイケル・ポーター氏の名前を冠した「ポーター賞」が創設された。2001年12月の第1回ポーター賞授賞式及び記念講演会は、日経新聞12月7日付のほか、「週刊東洋経済」「一橋ビジネスレビュー」等に大きく報道され、また、CATVでも放映された。一方、学長・副学長のイニシアティブにより実施する一橋大学主催公開講演会には世界一流の学者を招聘している。例えば2002年12月16日のノーベル経済学賞受賞者ゲーリー・S・ベッカー教授講演会「知的資本・知識と現代経済」等がある。これは文部科学省国際競争力強化経費・海外アドバイザー招聘事業の一環として、近隣自治体・各大学にも協力を要請し、広く学内外の研究者・学生・市民を集め、世界最先端の研究成果を公開し、社会に還元した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会の下に 10 の地域別国際交流専門委員会を置き、それぞれの担当する地域内の研究教育機関との交流協定の締結や研究者の受入れ、教員の派遣等の活動を行っている。また、各専門委員会の調整機関として国際交流連絡調整会を設置し、事務は総務部国際企画課が行っている。また、具体的なプロジェクトについては、各部局の教授会が行う。一方、外国人教員の任用も各部局が行い、特に交流協定校との人事交流の一環として外国人の任用も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 地域別国際交流専門委員会は、毎年、「学術国際交流事業報告」を作成しており、その中で活動方針、当該年度の事業概要、今後の展望について報告している。また、外国人研究者のための施設等については、「一橋大学概要」で紹介している。一方、交流協定締結校との人事交流に関し、交流協定更新の際に、協定文書を通じて個々の活動の趣旨を伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
改善システムの整備・機能 地域別国際交流委員会委員が個々のネットワークを使って情報を収集し、それを基に地域別国際交流委員会で審議し、改善につなげている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れについては、先方からの希望に従い受け入れる場合と、一定の方針に基づき招聘する場合がある。後者の場合、地域別国際交流委員会と各部局教授会が計画を立てている。各部局は、それぞれの専門的テーマに関して研究者の招聘を計画する。教職員の派遣については、部局のプロジェクトであれば、各部局教授会で計画される。交流協定への派遣については、地域別国際交流委員会で計画された上で集約し、学長及び担当副学長が調整する。一方、新規交流協定の検討や、交流協定校との関係強化のための派遣、受入れについては、地域別国際交流専門委員会が計画を立てる。また、外国人教員、客員教員等の任用については、各部局が国際連携を強める形で計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣については、従来は一橋大学講演会資金を利用して支援していたが、近年は科学研究費補助金等の外部資金の利用が活発となっている。事務職員については、海外の施設見学や留学フェアなどに積極的に出張させている。また、外国人教員、客員研究員等の任用については、各部局教授会の主導で行われ、交流協定締結校との人事交流等を行っている。一方、外国人研究者等に対する支援として、快適な住居を提供するために、国際交流会館、如水ゲストハウス、佐野書院を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れについては、1998年度から 2001 年度にわたり、155、169、180、174 人である。また視察・表敬などによる外国人来訪者数は、同じく 145、198、288、241 人である。また、交流協定校からの客員研究員の受入れは、毎年 10～20 人であり、安定している。一方、交流協定締結校との人事交流として、協定校の教員を任用したのは 3 件あるが、当該大学の教員が締結校に採用された例はない。また、交流協定締結校以外の外国人任用は 5 年間で 18 件である。一方、外国人研究者への支援として、国際交流会館 152 件、如水ゲストハウス 41 件の利用があった。また、教職員の海外派遣については、毎年 450～500 人である。一方、新たな交流協定締結や、既存の協定締結校との関係強化のため、毎年 100 名前後の教職員を派遣している。また、知名度アップのため、中国、台湾、韓国の日本留学フェアに教職員を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 外国人のための環境整備の結果、視察・表敬などによる外国人訪問者数が増加し、教職員の国際化への意識を高め、事務職員対象として英会話の勉強会が自主的に開かれている。また、在籍教員総数以上の教職員の派遣が毎年行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学との教育交流に関しては、国際交流委員会と、その下の学生国際交流専門委員会が留学生課と緊密な連携の上、学生交流協定の締結・更新に関わる業務に携わっている。また、留学生の受入れ・派遣については、留学生課・留学生センターが実施主体であり、語学力や留学生問題に対する見識を備えた専門職員を配置する等の有効な体制を整備している。一方、奨学金、宿舍等については、学生国際交流専門委員会が審議している。また、地域のボランティア組織と連携した支援については、留学生センター内に窓口を設置している。一方、学生の海外留学派遣については、学生国際交流専門委員会が、留学生センター及び留学生課と緊密な連携のもと、企画立案や実施を行っている。また、異文化理解教育活動については、留学生センター教員と留学生専門教員が連携し、円滑に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 「大学ニュース」、留学生課ホームページ等に交流協定文、派遣留学生募集要項、派遣者名簿、留学生宿舍募集案内を掲載し、周知している。また、留学希望者に対しては、留学説明会などにより周知している。一方、地域ボランティアによる留学生支援組

織と共に「国立地域国際交流ニュース」を発行し、種々の情報を公表している。また、教育交流については、交流協定訪問時、あるいは協定校の担当者の来学時に、個々の活動目標を伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生相談室を常時開設し、質問や相談などから問題点を把握し、国際交流専門委員会に諮っている。改善実績として、交流学生の単位取得制限(年30単位以内)についての問題点が指摘され、これを撤廃している。一方、2003年3月に全留学生に対してアンケート調査を行い、分析中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「一橋大学外国人留学生受入れの現状と課題と提言」の中に国際交流協定締結と留学生受入れの計画を立て、それに基づいて、受入れを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外の大学との教育交流については、地域別国際交流専門委員会及び各部局からの提案を学生国際交流専門委員会で検討し、交流協定校を選定している。また、協定担当者間での相互訪問、電子メール等を通じて情報交換、資料授受等を行っている。留学生の支援については、環境整備として、国際学生宿舎を建設し、また、一橋大学外国人留学生援助会を設置し、地域の国際交流ボランティア組織等から寄付を受け、経済的援助を実施している。一方、留学生相談室や国際資料室を設置し、留学生の勉学をサポートするため院生チューターを常駐させている。チューター制度は他に、個人チューター、修士・博士論文作成支援チューター、国際交流会館入居チューターをおき、能力向上のための研修等も行っている。また、春期休暇、夏期休暇中に「集中日本語補講コース」を実施している。一方、学生の海外派遣については、留学説明会や海外留学フェアを開催し、促進に努めている。また、講演会等の寄附を財源に、「一橋大学海外留学奨学金制度」を設けている。また、異文化理解促進では、授業及び留学生と日本人学生が協働する場の提供や、授業科目「留学生理解と国際教育交流」等の開講などの活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定締結校との学生交流は、毎年20名程度の留学生を受入れ、30名程度の学生を派遣している。また、留学生の受入れについては、1998年度の374人から2002年度の524人に増加し、大学院重点化に伴い大学院の留学生が7割(387人)を占めている。一方、学生の海外派遣については、毎年30~40名を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 留学生説明会の参加者数が、1998年の約100人から2002年の約200人になっていることから、学生の国際交流・海外留学への関心が高まっており、事後のレポートから、学生に対する国際交流への成果が窺われ、卒業後、国際協力の分野に進む者が増加している。また、留学生の支援に関して、国際学生宿舎の設置により、居住する留学生の割合は45%となる等、住環境が改善されたことをはじめ、研究・勉学に専念できるような環境の充実が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流セミナーについては、国際交流委員会の下に国際交流セミナー専門委員会を組織し、部局間の調整が必要な場合は国際交流連絡調整会が行う等の体制を整備しており、円滑に機能している。その他の国際会議については、基本的に各部局が対応しており、規模に応じて実施体制・支援体制を整備する方法をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 大型プロジェクトに関連した研究会や国際交流協定による国際会議は、マスメディアやホームページを通じて、スケジュールや趣旨を公表している。一方、国際交流セミナーや個別のミニコンファレンスは、学内掲示板やホームページで開催情報や趣旨を周知・公表し、アクセス数から周知・公表の程度を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 開催終了後に問題点を含めた報告書を作成しており、次の開催に活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大きなプロジェクトの国際会議の開催については、その資金の裏付け、海外からの招聘者との交渉、論文作成の日程等との兼ね合いで、開催日がかなり前に決定される。また、海外から招聘したノーベル賞受賞者の講演会等大学として会議を主催しているほか、各部局、諸プロジェクトごとに企画、実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際セミナーについては、当初は各部局単位の割当て枠内で開催し、後半は予算の範囲内で申請順に開催している。また、開催に当たっては、講演会からの助成金を受けている。一方、国際交流セミナーや、個別のミニコンファレンス等の中小規模の会議は、学内の佐野書院を利用することができる。佐野書院には会議室の他宿泊施設も設置されており、キャンパスからも隣接

している。一方、大型プロジェクトに関連した研究集会や国際交流協定による国際会議などの大規模の会議は、都内の施設を利用する機会が多いが、講演会が運営する如水会館を優先して利用できる。開催に当たっては、2000年まではローテーションにより開催部局を割り当てていたが、近年では、公募方式に基づく競争原理を導入し開催部局を決定している。また、国際学術組織や国際学会との交流による研究集会について、科学研究費補助金等の研究資金の申請を励行し、参加を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 大型プロジェクトに関連した国際研究集会は、年に1~2回開催し、参加者数は100~200名、うち海外からの参加者は10~20名である。また、COE関係で開催された国際会議・セミナーは27件である。一方、国際交流セミナーは、年間65件が開催され、参加人数はセミナーごとに異なるため一概には言えないが、最大800名が参加し、国内・国外比率は、おおむね6対4から8対2の間である。また、個別のミニコンファレンスとして、例えば経済学系セミナーについては、開催件数が1999年の228件から、2002年の386件に、外国人の報告件数は1999年の57件から、2002年の85件と、増加している。この他、中国社会科学院等の交流協定校との共催によるシンポジウムや、国連大学・JICA等の外部後援団体との研究集会を開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 学術的知見の蓄積が行われ、研究成果などを学術誌などに発表している。また、波及効果として、共同研究の立ち上げ、留学生や研究員の派遣、国際交流協定の締結等が行われている。一方、国際会議や講演会などへ著名な講演者を招聘し、社会への還元もなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 各種団体等との国際共同研究や政府間協定に基づく国際共同研究については、各部局で受入れ体制を敷いている。一方、科学研究費補助金による国際共同研究についても、各部局が受入れ体制を整備しているが、独自に部局内に推進組織を設置している場合もある。例えば、経済研究所内に経済制度研究センターを設け、海外の研究機関と研究プロジェクト等の提携を行っている。また、国際交流協定による共同研究については、国際交流委員会とその下の地域別国際交流専門委員会、さらに委員会間の調整を行う国際交流連絡調整会が緊密な連絡のもとに実施体制を整備している。一方、

国際共同研究センターを設置し、部局の枠組みを越えた学際的な研究活動を、海外の研究機関等と連携する体制を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 各種団体等や政府間協定、科学研究費補助金による国際共同研究の概要は、「一橋大学ニュース」などの各種刊行物、全学・各部局の自己評価書で公表している。また、国際交流協定による国際共同研究については、国際交流委員会を通じて、各交流協定締結校に目標・趣旨を伝えている。一方、国際共同研究センターにおける研究プロジェクトは、活動目標を全構成員に周知公表した上で、プログラムを募集し、センター協議会の審議を経て採択する「オープン・ラボ方式」を採用している。また、採択されたプロジェクトの内容及び成果は、学外にはウェブ上で日本語版及び英語版で公表し、学内には教授会等を通じて、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 国際交流委員会を中心とする各委員会が、活動状況や問題点の把握のための情報収集を行っている。また、国際共同研究センターは、共同研究実施体制と情報拠点を兼ねているため、活動状況や問題点を収集し、改善に結びつける体制を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学術交流協定は、部局間協定より大学間協定が多数を占めており、それにより、交流協定に基づく共同研究は、特定の部局や専門分野に偏らず、全学的意思に支えられた統一的視野で計画を策定している。また、年次計画は各地域国際交流委員会が作成している。

以上から、この活動の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究センターの共同研究に関しては、プロジェクトごとにセンター内にプロジェクト室を設け、セミナー等に利用させるなど、施設面での支援を行っている。また、資金面では、文部科学省事業、政府関係団体等によるものなどがあるが、特に後援会や民間団体からの資金によるものが大きな割合を占めている。一方、学術交流協定は、各地域の国際交流専門委員会が調査・協議を行い、各部局教授会、国際交流委員会、評議会の審議を経て締結している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究センターでは現在5件のプロジェクトを進行中である。また、交流協定校の数は、大学間協定が5年間で5機関増え44機関、部局間協定が7機関増え18機関である。これを受け、科学研究費補助金による研究のうち、平成13年度に7件、14年度に7件の研究に、協定締結校の研究者が共同研究者として参加している。一方、国際共同研究センターの5件のプロ

ジェクトのうち、2件が交流協定締結校との共同研究である。また、各種団体との共同研究に関しては、日本学術振興会を窓口として、毎年度1~4名の共同研究者を受入れている。一方、政府間協定に基づく共同研究により、毎年2~4名の共同研究者を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 いずれも海外の研究機関との計画的な連携に基づいて行われる最先端の研究であると共に、社会で注目を集め、緊急に研究が必要な研究テーマを採りあげている。例えば、地域経済協力、情報社会化、移民政策等緊急な課題を研究テーマとして設定し、その研究成果は、研究論文やセミナー等を通じて、社会に還元している。一方、国際共同研究センターにおけるプロジェクトは、いずれも高度の実証分析とそれにもとづく現実の施策への提言を目標として設定しており、21世紀COEプログラムへの採択等徐々に効果は出つつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

6 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 JICA（国際協力機構）等の国際援助機関から開発途上国への専門家の派遣を要請された場合、国際企画課が窓口となる。一方、地域別国際交流専門委員会が、開発途上国と交流協定を締結し、国際教育協力を行うほか、各部署が個別に開発途上国と部局間協定を結んでいる。また、国際共同研究センターを設置し、アジアにおける研究拠点の整備に取り組んでいる。一方、学部や大学院が開発途上国から留学生・研修生を受入れ、指導的人材の育成を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 専門家の派遣については、JICA等の国際援助機関からの個別的な要請に基づくため、周知・公表は行っていないが、開発途上国との交流協定による学術交流や留学生・研修生の受入れについては、全学及び部局で英語版のホームページを設置し、国際協力に関する周知・公表を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 交流協定締結による国際教育協力と、留学生・研修生受入れによる指導的人材の育成は、国際交流委員会と国際企画課に要望・情報を提出し、改善に向けて審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際援助機関からの要請による専門家派遣については、特に計画は策定しておらず、要請があった場合、その都度可能な限り対応している。また、交流協定による国際教育協力については、国際共同研究セ

ンターが中国等に研究拠点を設置することを計画している。また、部局では、開発途上国の協定校との学術交流を積極的に推進する。一方、留学生・研修生の受入れによる指導的人材の育成については、文部科学省の国費留学生の受入れを行うと共に、開発途上国から推薦を受けた人材を受入れる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 開発途上国への専門家派遣は、商学研究科、経済学研究科、経済研究所、法学研究科、社会科学研究科、国際企業戦略研究科の教員が、国際協力機構等の要請に基づき、アジア地域における市場経済化支援プロジェクト、法整備プロジェクト、金融政策プロジェクトなどに参加している。また、交流協定締結による国際教育協力については、相手国との人事交流や、セミナー・シンポジウムの開催などにより連携を深めている。国際共同研究センターは、長期及び短期の研究者を受入れると共に、海外拠点を設け、共同研究を実施する。一方、開発途上国からの留学生を対象とした、国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラムやアジア公共政策プログラム、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラムなど、特別なプログラムを用意し、英語で授業を行っている。以上のような活動を多面的にかつ有機的に関連させようとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICAの要請に基づく専門家派遣は、ここ5年間で延べ95人にのぼる。また、外務省の対外無償協力の一環として、国際企業戦略研究科のアジア公共政策コースは、インドネシアにおける地方分権化プロジェクトに、コースに所属する全教員が参加している。また、2002年度の総留学生524人のうち、中国は183人、韓国82人、台湾40人、タイ30人であり、アジア諸地域との密接な関係がうかがえる。一方、アジア諸国や中東ヨーロッパを対象とするヤング・リーダーズ・プログラムには、毎年7~9名が入学しているが、アジア諸国からの参加のみであり、ブルガリアなどの中東ヨーロッパからの参加は現時点ではない。また、地球セミナーなど途上国への関心を深めるためのセミナーなども年3~5回開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際援助機関からの要請による専門家の派遣は、教員の専門知識に基づく知的な面での協力となっており、近年、要請人数は増加している。また、留学生に対する教育については、アンケート結果等から、満足していることが窺える。また、「地球セミナー」等の国際シンポジウムが各種メディアで報道され、社会の途上国問題への関心の向上に役立っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

一橋大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（国際交流の拠点形成、教職員等の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「国際交流の拠点形成」における国際交流委員会の下の10の地域別専門委員会と3の専門委員会の設置、活動の分類「教育・学生交流」における学生国際交流専門委員会及び留学生センター、留学生課が緊密に連携しながら、企画・実施する体制等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際交流セミナー専門委員会を中心に、国際連絡調整会が部局間の調整を行う等の実施・支援体制等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究センターの設置による部局の枠組みを越えた海外の研究機関等との連携体制の整備、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における国際共同研究センターの設置によるアジアにおける研究拠点の整備を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、活動の分類「国際交流の拠点形成」における如水会との強い連携及び如水会の海外支部を利用したネットワークを通しての広報機能等、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における地域別国際交流専門委員会の学術国際交流事業報告の中での活動方針や今後の展望などの報告等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」におけるコンファレンスの情報をホームページ等で発表することによる趣旨や目標の公

表及びアクセス数の把握等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における活動目標を周知の上、研究プログラムを募集・決定する「オープン・ラボ方式」の採用を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における留学生相談室での問題点等の収集及び国際交流委員会で審議する体制の円滑な機能を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

如水会及び後援会との緊密な協力関係により、国際交流のための資金協力のみならず、知的協力を継続的に得ることができている点は特色がある。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「国際交流の拠点形成」における「キャプテンズ・オブ・インダストリー」の育成を目標とし、かつ、国際交流の拠点形成のため、意識的・計画的に活動していること、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における地域別国際交流専門委員会等の国際連携を強める形での計画等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「国際交流の拠点

形成」における如水会等からの支援による当該大学の戦略に基づいての活動、活動の分類「教育・学生交流」におけるチューターの役割別設置等、各種の取組の有機連携、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における学内の会議場として佐野書院の設置及び後援会が運営する如水会館の優先的利用等の支援体制の充実等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における各プロジェクトごとのプロジェクト室の設置等の研究に専念できる支援の実施等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における専門家の派遣及びヤング・リーダーズ・プログラム等の多面的かつ有機的な実施を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究センターを整備し、世界的拠点形成という目標に適合した研究プロジェクトを推進するために、オープン・ラボ方式のプロジェクト案公募や各プロジェクトごとにプロジェクト室を設置する等、様々な企画・支援を行っている点は特色がある。

留学生、特にアジア太平洋地域などの開発途上国からの留学生を対象に、英語によるリーダー養成プログラムを実施している点は特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際交流の拠点形成」における学生派遣への積極的な取組及び著名な学者を招いての社会的にインパクトを持つシンポジウムの

開催等による一大国際交流拠点への形成の努力が窺われること、活動の分類「教育・学生交流」における留学生の受入れの着実な伸び、及び大学としての奨学金に基づく派遣実績等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における社会に対する大きなインパクトを持つ国際会議の主催、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における交流協定校の増加に伴う協定校との共同研究の実績数の着実な増加を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際交流の拠点形成」における国際交流拠点の形成という高い目標を持って、具体的な活動が方向付けされ、その効果も挙がっていること、活動の分類「教育・学生交流」における様々な取組による学生の国際連携への意識向上等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議や講演会などの講演者の質が高く、留学生や研究員の招致及び共同研究の立ち上げなど波及効果も大きいこと、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における地域経済協力、情報社会化、グローバル化、移民政策など緊急なテーマを研究課題とし、研究論文、報告書、シンポジウム、セミナーなどを通じて成果を社会へ還元していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における専門家の派遣人数の増加から、知的な面での協力が着実に実施されていることが窺われ、また、「地球セミナー」が各種メディアで紹介されることにより、社会の途上国問題への向上に役立っていることを「優れている」と判断した。また、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、全般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1 国際交流の拠点形成

本学は比較的小規模な大学でありながら、伝統的に留学生の受入れや派遣等の人的交流を活発に進めてきた。この事実は、国際交流に関連したさまざまな統計を、絶対数ではなく、学生及び教職員数に対する比率に換算した場合の数値に如実に反映されている。実際、本学においては、国際交流は、大学の基本的な活動である研究活動や教育活動と並び重要な位置付けがなされており、そのための組織・財源・施設・広報活動等において多大な努力が払われ、絶えず点検・評価が行われてきている。特に、本学の卒業生同窓会である(社)如水会は、単なる親睦団体の域を超え、本学の国際交流の円滑な遂行を積極的に支援しており、(財)一橋大学後援会を通じて、学生のみならず教職員も財政的な恩恵を蒙ってきた。昨今の経済事情から、財政的に困難な状況に直面しているが、国際交流の重要性に鑑み、今後もさらなる充実をめざして取り組み、名実共に国際交流の拠点を形成したい。

2 教職員等の受入れ・派遣

教員(講師・助教授・教授)の海外派遣は、1人当たり年1.5件(2002年度)であり、今後も増加傾向をたどることが予想される。このことは、科学研究費による運用が可能になったことの結果であり、今後とも海外派遣の安定的な遂行のために、科研費をはじめ多くの競争的資金の獲得に積極的に取り組みたい。他方、海外からの受入れについては、短期滞在だけでなく、任期付き任用等により長期の滞在を可能にするような体制を整備したい。長期滞在の場合は、宿泊施設や住環境の問題が絡むが、教育や社会的ニーズの観点から、短期滞在とは異なる需要が高まると予想されることから、インフラストラクチャーの充実を含め積極的に取り組みたい。

3 教育・学生交流

本学留学生は、2002年度で524人、全学生数の8%強を占めている。これに対して、留学生関連教員13人、職員7人という体制であり、今後のさらなる進展を考えると教職員の過重負担の状況が生じる可能性がある。したがって、留学生数の飛躍的な増大を見越した場合、専門スタッフの充実や施設の整備が急務であり、そのため

の対応が必須であるが、この点については国際交流委員会等の学内委員会において議論を進めていきたい。

4 国際会議等の開催・参加

国内で開催される本学主催の国際会議は、2000年までは各部局のローテーションで行われてきたが、現在では、競争原理を導入して公募方式により開催されている。予算の制約もあり、年平均1件の開催であるが、今後は緊急性があるような問題や部局の枠を超えた問題を議論する場合等の会議開催の要望にも応える必要がある。国際会議の開催に当たっては、そのような可能性も視野に入れた開催方法を模索して、会議内容の充実を図りたい。

5 国際共同研究の実施・参画

国際共同研究を遂行する場として、2002年度に国際共同研究センターが本学小平国際キャンパスに設立された。本研究センターは、既存の研究科や研究所という組織の枠組みを超えた学際的な研究活動を行う場であり、複数の研究プロジェクトが共存し、アジアを中心に海外の研究拠点と連携し、本格的な国際共同研究拠点の形成をめざしている。その活動は緒に就いたばかりであるが、各プロジェクトはそれぞれの外部資金で運営されるものであり、円滑な運営のためにも外部資金の安定的な確保をめざした体制作りが重要であると考えている。

6 開発途上国等への国際協力

本項目の国際協力は、大きく、(1) 専門家派遣 (2) 学術交流 (3) 留学生・研修生の受入れ に分けられる。このうち、(2)、(3) は全学的あるいは各部所レベルで組織的な取組が行われているのに対して、(1) は、国際機関等からの依頼に対して、関連教員が個別に対応している状況であり、大学全体としての組織的な活動にまで至っていないのが現状である。今後、国際援助のあり方は、従来の施設中心の援助だけでなく、知的な援助の重要性が増すであろうことが予想される。その際、個人が個別に対応するのではなく、連携した形での協力体制が必要となるであろう。このような認識のもとで、専門家派遣をより充実した形で遂行できるような体制を作っていくべきである。